

**令和8年5月7日採用 日額会計年度任用職員
(旭区生活支援課 生活保護の地区担当業務) 募集案内**

1 職務内容

旭区生活支援課における生活保護の地区担当職員業務

- (1) 面談、電話対応、訪問、調査、生活支援係の債権事務に関する業務等
- (2) パソコンでの資料作成・入力作業（ワード、エクセル、専用システム等の使用）
- (3) 書類整理、ファイリング作業等
- (4) その他、所属長が必要と認める業務

※大規模災害発生時における災害対応業務を含む（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）

2 応募資格

次の要件を全て満たしていること。

- (1) 窓口、電話対応、パソコンの基本操作ができること
- (2) 下記のいずれかに該当していること
 - ア 社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有する方
 - イ 厚生労働大臣が指定する社会福祉に関する科目のうち3科目以上を履修し、卒業した方
- (3) 横浜市旭区以外にお住まいの方
- (4) 地方公務員法第16条に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと
※欠格事由については会計年度任用職員申込書で確認してください。

3 募集人数

1名

4 勤務条件

- (1) 任用期間
令和8年5月7日から令和8年5月20日まで
- (2) 勤務時間
8時45分から17時15分まで（休憩時間：勤務の間に所属長が指定する1時間）
- (3) 勤務日
週4日で所属長が事前に指定する日（祝日等の閉庁日を除く）
- (4) 報酬額
日額12,720円（1,696円×7.5時間）
※通勤費用（実費相当額）を別途支給
※報酬額については募集時点の予定額です。制度改正等により金額は変更になる可能性があります。
- (5) 勤務場所
旭区生活支援課（横浜市旭区鶴ヶ峰一丁目4-12）
- (6) 休暇
年次休暇等
横浜市会計年度任用職員の勤務時間及び休暇等に関する規則による
- (7) 社会保険
なし
- (8) その他
勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

5 応募方法

- (1) 提出書類
「会計年度任用職員申込書」を提出してください。

様式は、旭区ホームページ（旭区トップページ＞区政情報＞採用情報）からダウンロードできます。

（2）書類提出

申込書及び「2 応募資格（2）アまたはイ」を証明するものの写しを提出願います。

ア 期限

令和8年4月13日（月）17時まで（厳守）

イ 提出方法

（ア）持参

旭区役所新館2階 生活支援課事務係

（イ）郵送

簡易書留にて、下記提出先まで同日必着

【送付先】〒241-0022 横浜市旭区鶴ヶ峰一丁目4-12
旭区役所生活支援課事務係 会計年度任用職員
（生活保護の地区担当業務）採用担当

6 選考方法

（1）選考方法

面接選考によります。

（2）面接選考

令和8年4月16日（木）（予定）

時間及び場所につきましては、書類提出締め切り後、電話もしくはメールでお知らせします。

（3）選考結果

選考結果は、申込者へ郵送で通知します。また、内定者には電話でも通知します。

（4）その他

内定者が辞退した場合、次点の方を繰り上げ合格とすることがあります。

なお、応募者が1名以下の場合であっても、最低基準に満たないときは再度公募を行う場合があります。

7 その他

（1）応募資格に当てはまらないこと、または会計年度任用職員申込書への記載事項が正しくないことが明らかになった場合、採用を取り消します。

（2）提出された書類は、一切返却しません。

（3）募集時にいただいた個人情報は「個人情報の保護に関する法律」の規定に従い、適正に管理するとともに、今回の募集及び採用の目的以外に本人同意なしに利用することはありません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。

8 問合せ先

旭区生活支援課事務係 採用担当

電話：045-954-6105